

全 員 協 議 会 記 録

令和4年9月1日(木)
11時25分～12時05分
(本会議終了後)
議 場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部長、市民生活部長

〔事務局〕 局長、次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について (健康福祉部)
- (2) 「浜田市2050年ゼロカーボンシティ表明」について (市民生活部)
- (3) その他

(配付物)

令和3年度事務報告書

(総務部)

【配信先】

全体共有ツリー→議会図書室→行政計画など→事務報告書

2 陳情付託先について

3 その他

- (1) 令和4年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について
- (2) 浜田議会だより個人一般質問の原稿締切について

9月14日(水)午後3時

(3) その他

・令和5年度版 市議会手帳のご案内について

申込書は議員レターケースに配布済み(申込〆切 9月15日)

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[11時 25分 開議]

笹田議長 | ただいまから令和4年9月1日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1)敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について

笹田議長 | 健康福祉部長。
健康福祉部長 (以下、資料をもとに説明)
笹田議長 | ただいまの報告について質疑等はないか。
(「なし」という声あり)

(2)「浜田市2050年ゼロカーボンシティ表明」について

笹田議長 | 市長。
市長 (以下、資料をもとに説明)
笹田議長 | ただいまの報告について質疑等はないか。
川上議員 | ゼロカーボンシティ表明は非常に喜ばしいが、4番の浜田市の主な取り組みの中に、エネルギーの使い方によっては非常によいことだというのがある。太陽光の屋内照明利用というの少し含んでいただきたい。太陽光を直接ふだんの照明に使うことは可能であり、照明器具に使うエネルギーが抑えられる。ぜひそれを加えていただくようお願いする。
市民生活部長 | 川上議員からは以前にも同様のご提案をいただいている。この点も考慮しながら進めていきたい。
足立議員 | 非常によい取り組みだが、若干予算にも触れるが浜田市の考え方をもう一度確認したい。今回の補正で給油所の助成金が入っていた。そう考えると、一方でゼロカーボンを目指すと言いつつ、二酸化炭素排出の大きな要因の一つであるガソリンスタンドにも助成金を出すという、双方に取り組むのは相反すると思うが。
副市長 | 基本的には二酸化炭素排出の抑制は当然進めていくのだが、一方で市民生活も重要だと思っている。車はまだガソリン車が規制されておらず、農業機械もガソリンを必要としている。これがなくなると、特に周辺地域の住民に大きな影響を及ぼすということで、それを維持するために給油所の支援をしている。これとゼロカーボンが相反するから違うというのではなく、両立させる。今後ハイブリッドや電気自動車が普及していく中で給油所がどうなるかは大きな動きになってくるのだろうと思う。段階的に次第に給油所が必要でなくなるなら、存続については別途検討しなければいけないが、現段階ではやはりガソリンは農業機器や車、地域の活動にも必要であるので、給油所の維持という意味での支援であることをご理解いただきたい。
足立議員 | 維持については十分理解できるが、一方電化はいろいろなところで取り組みされている。そう考えると充電スタンドは今後市内も含めて

もっと普及していきたくらうと思うので、助成金を出すのであればそうした要件はつけ加えるべきだろとう前から言っている。これだけ強い宣言をされるなら、当然そこは含むべきだろとう思うのだが。改めてお考えを伺う。

副市長

今後電気自動車の充電スタンドの拡充は当然必要だと思っている。それをどこに置くかがある。今後、ガソリンスタンドに併設するということも考えていかねばならない。ただ、現段階で現在和田に充電スタンドが必要かとなると、利用状況等からして難しいのではと思う。多くの方が利用するお魚市場や道の駅など、いろいろな場所が考えられると思うので、普及啓発と利用促進を含めて電気自動車への推進は図っていくべきだし、いずれ周辺部のガソリンスタンドにも充電設備が必要だということなら、検討しなければならない。

三浦議員

浜田市の主な取り組みが幾つか列挙されているが、この宣言をされることで具体的に浜田市として、どのくらいの目標で脱酸素を目指すのか。

市民生活部長

現時点の温暖化対策実行計画は古くなっており、削減目標も国の46%に達していないので、今後計画を見直す中で国の削減目標に合致するような計画をもって取り組みを進めていきたい。

三浦議員

大変よいことだしどんどん進めていただきたいということが前提だが、宣言するからにはカーボンニュートラルを目指して浜田市がどのくらいニュートラルになったのかを知りたい。

普及啓発はもちろん市民に意識を持ってもらったり、自治体活動の中でもそれを意識しながら事業をしていこうということはあるが、例えば地域の再生可能エネルギー導入支援事業と具体的に書かれていて、これをどのくらいの規模でどうすれば政府目標に対して近づけることができるのか、と考えるのが自然かと思う。現行の実行計画が古いとのことなので、それを見直す際に現状を踏まえて考えていただきたい。

市民生活部長

市民にわかりやすい目標や取り組みを、というご指摘は以前にもいただいているので、計画内でわかりやすく目標を立てて、周知できることも検討に含めたい。できるだけイメージしやすい目標や取組みを考えながら進めたい。

小川議員

今から二十数年後に向けて実際にゼロになるかどうかは、日本経済の状況とも国の動向とも関連してくる。地方分権の観点からすれば、各自治体がこういう宣言をしながら、できるところからやっていくことは必要だが、限られた期間でそれが実現可能かどうか心配している。2050年にゼロになればよいという希望なのか、必ずそうするという決意表明なのか。

市長

ご質問はもっともだと思う。この表明に至った経緯は先ほど話したが、もとは菅元総理大臣が令和2年10月に、2050年カーボンニュートラルと宣言された。その背景には世界的に温暖化が進む中で、日本だけではなく世界が取り組まねばならない大きな課題だということで、世界が打ち出し、それに呼応する格好で日本でも打ち出した。したがってこれは浜田市だけでなく世界にとっての課題である。本当に2050年

ごろに可能なのかと言われると、若干私の私見でもあるが、国あるいは世界がどの程度本気に取り組むか。

また取り組むとなるとさまざまな負担も出てくる。お金もかかる。そういうことをどう乗り越えるのかにもなろうかと思う。とはいえカーボンニュートラル宣言を国がしている以上、自治体としてもしっかり取り組まねばならないということで、まずスタートした。今後は国や世界の動きを見ながら、またそれに伴う予算等も恐らく国にもつけてもらって、それを見ながら取り組んでいく。まずはスタートしたということでご理解いただきたい。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(3)その他
(配付物)

令和3年度事務報告書

笹田議長

執行部から報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

足立議員

議員から執行部に確認しておきたいことがあるか。

先日8月26日付で議員に対して、中学校部活動の一時停止についての知らせを書面でいただいた。この文面を見る限り、部活動一時停止の検討依頼があったと記載がある。検討内容について少し確認したい。

教育長

これは島根県知事と島根県教育長の連名で、各市町村または市町村教育長宛てで依頼があったものである。中身は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って学校の部活動について、8月29日から9月11日までの2週間の停止を求める内容だった。

足立議員

部活動が原因で浜田市において蔓延しているのかどうかといった検証をされた結果で、この判断をしたのか。

教育長

まず浜田の感染状況については、今でもコロナ感染者が収束しているとは言えない状況の中、日によっては100人を超えるときもある。県東部に比べ数は少ないかもしれないが、人口単位当たりの発生率でいうと、もっと高い状況だと思っている。

また市の教育委員会としては学校で発生している状況についてある程度つかんでいるが、地域での発生状況やあるいは医療機関のひっ迫状況、今後の見込みなどの詳細はわからない。それを一番承知している県がこのような要請を出されるということなので、重く受けとめないといけないという判断のもと、苦渋の選択ではあったが今回の2週間停止措置を決めた。

足立議員

知事からこのような依頼があって、市としては重く受けとめ実施したのだと思うが、一方でこれに従ってない自治体も二、三ある。そういう自治体の判断と浜田市の判断の比較や整合性などは検討されたのか。

教育長

これは各市町村に依頼があった内容であり、それぞれの市町村で判断すべきだと思っている。浜田市の場合は先ほど申し上げたように、

西部の発生状況なども考える必要があると思っていた。もともと市の教育委員会としては、感染拡大防止と学びの継続を両立させたい中で、県知事、県教育長からの要請は唐突感があり、戸惑ったのが正直なところである。しかし、実態を一番承知している県からの要請なので軽んじるわけにはいかないと判断した。石見部の近隣市町村の対応などについては聞いたりしたが、ある程度県西部については要請に従っているということも確認しているし、そうした中で判断した。

足立議員

経緯等は理解できたが、一方で市民からは、なぜ中学校の部活だけがという声もある。高校や小学校は制限なし、体育祭にも制限はなく部活だけ制限がかかっている。ここだけターゲットにしていることが、市民の理解を得にくい。知事が言うことに市は従ったという認識なのだろう。中学校の子どもたちの声はどのように把握されたか。

教育長

今回の決定については当然校長会で学校の状況も聞いて参考にしながら決定した。もう一方で、県の要請には特例事項があり、県立高校も当然同じような対応を取っているが、公式大会が近々あるような場合はその練習を認めるということもある。ただし、それは大会がある部活動とない部活動が、同じ学校内の同じ仲間の中で差を生んでしまう。この不公平感に問題があると思ったので、そうしたことも踏まえた。さらに大会について中学校で直近にあるのは10月上旬の新人戦だが、それに向けてはこの2週間の停止期間が終わった後の1か月程度準備時間も取れる。そういったことを総合的に判断してのことなので、これが子どもたちに我慢を強いて悲しい思いをさせていることは大変申しわけなく思っているが、一方で部活動だけで他の教育活動をとめることは一切考えてないし、県からの要請もない。この時期はちょうど体育祭に向けた準備でそこに一生懸命になっているタイミングでもある。そうしたもろもろの時期、今後の大会開催予定などを鑑みて、何とか影響範囲を部活動だけにとどめ、他の活動は継続させたいという思いで判断した。

足立議員

子どもたちの声を市教育委員会は把握されたのか。

教育長

子どもたちに直接聞いてはいない。間接的に学校経営者である校長の意見を聞いている。

三浦議員

今回の措置の背景にあるのは、中学校での感染が蔓延しているのもその一部分の活動を停止するという判断だったのか。例えばスポーツなど集団で何か活動することによる感染リスクが高いので、それを一時的に停止することで感染拡大をとめる狙いなのか。報道ではわからない部分もあるので、もう少し説明してほしい。

教育長

まず今回の判断については、島根県が県立高校などに宛てて、こういう対応をしたいと決められ、同様に各自治体の中学校の部活、あるいはスポーツ少年団等に対してもそのような要請を県が直接されている。したがって、その活動をどうするかをまず考えた。さらに、中学校の部活動以外にもいろいろな活動があるが、今回の停止については中学校の部活動に限定させたものをまず教育委員会が考えて、スポーツ少年団あるいは学校開放事業で活動している団体、あるいは体育協

会の加盟団体には、市がこういう対応をしているので協力をお願いする形で対応している。

三浦議員

つまり、例えば大人がスポーツなどの集団活動をするのは感染拡大の要因には当てはまってないという認識を市として持っておられるのか。

教育長

今はウイズコロナの中でいろいろな活動はとめたくないのが基本スタンスである。その中でとめざるを得ないと判断したのだが、その影響範囲は最小限にとどめたいと思っている。したがって例えば大人の活動などが感染拡大の原因ではないかとか、そのようなところでまで一律にとめるかどうかという判断はしていない。基本はなるべくならとめたくない。中学校の子どもたちにとっては大変申しわけない思いますが、この部分について実際に、その分子どもが交流する時間は確かに減っていくので、接触時間が減ることについては多少の成果があると思っているが、日ごろから中学校も感染拡大には十分注意しながら部活動をやっているので、大きな成果になるかどうかは見通しにくい。ただ、県の要請を軽く見ることはできない中で、そこだけにとどめた形で決定させていただいた。

市長

このたび部活動を11日まで休む件については、市長と教育長連名で文書を出した。この話があった際に教育委員会から相談があった。教育長はこれまでの経緯を説明したが、教育委員会とすれば部活動も教育の一環であるしできるだけ続けたいという考え方だった。ただ、協議する中で知事が今回部活動をとめさせてほしいといった背景には、県内に感染者がかなりの水準で出ている、その原因に部活動等で感染が広がり、それが家庭内感染につながっているということもあるのだと、恐らく県は情報を把握してこのたび打ち出されたのだらうと思う。我々は具体的な状況について説明を受けていないが、知事は感染情報の責任者であり、情報は全部集まっている。浜田市内も連日100人近い感染者が出ている中で、人口比でいうとかなり高水準の感染者が出ている。さらに感染を広げたくないというのが一つ。

もう一つ、クラブ活動をこの2週間休むことで、学校内での感染拡大を防ぎ、学校が休校になることを防ぎたいということも県はお考えになったと伺っている。県が判断し、首長や教育委員会に要請があったことを重く受けとめ、教育長と相談し、私も休むべきと判断してこのたびこのような措置を取らせてもらった。

三浦議員

なぜ中学校の部活動が停止の対象になったのかという背景は、県知事や県がそういう判断をされたということであれば、その理由があるはず。それを市としてもしっかり把握して、市民に説明する責任があるのでは。私もなぜ県がそういう判断をしたのか、今の話を伺っても具体的要因が明かされてないためわからないが、少なからずそこが対象となったということは、学校における集団生活で一定の感染拡大の可能性が高い実態があるのだらう。その中で経済活動や社会活動をできるだけとめないようにするため、中学校の部活動が対象になったと。例えばそのように段階的にきちんとした説明があれば納得もいく。重

- く受けとめられた部分も理解するところであるが、なぜそうなのか、なぜこちらがよくて、これはなぜだめなのか、というある種規範のようなものが日々の活動の中で生まれてくるのはできるだけ避けるべきだと思う。そこはしっかりと、今回の判断に対する市の見解をしっかりと市民に理解していただけるよう、執行部に説明を求めたい。
- 教育長 恐らく多くの自治体がそうした今回の要請に至った背景について、十分事情がつかみ切れてないところはあったかと思う。県もこの背景については説明する機会を設けると言っている。本来ならそれがあって実施開始のほうがよくあったのだが、2学期が始まる直前で緊急対応ということもあったかと思う。説明をしっかりと聞かせていただき、影響はお伝えしたい。
- 三浦議員 別件だが、先般報道でイズミとの災害連携協定があったかと思う。民間事業者とさまざまな形で連携をしつつ、何かあったときの対策を取ったり協力しながらまちづくりをしていくのは大変よい。
- 市長 最近そういった民間事業者とのいろいろな協定や連携が続いて報道されているようだが、これは執行部側で戦略的に民間事業者を模索されて今に至っているのか。それとも事業者側からアプローチがあって対応されたものか。
- 三浦議員 先般イズミと協定を結び、災害時にはイズミの商品を物資として使わせていただくという内容である。ホンダ自動車とも、EV車を緊急時の電源として活用するという話だった。ほかにも保険会社などさまざまなところと協定を結ばせてもらった。さらには郵便局とも協定を結ばせてもらっている。浜田市としてもいろいろなところと協定したい思いを持っているし、また、先方も地域貢献をしたいと。そういう話し合いの中で協定を結ぶことになった。市だけで一方的には進められないし、企業側にも都合がある。それぞれいろいろな会社と協定が結ばれている。
- 市長 大変よいことだと思うが、地元にはイズミ以外にもスーパーがある。災害があったときに連携できるお店は複数あるほうが市民にとってはありがたいのでは。物資が全市にあればよいが、例えば避難所的にそこに行けば一時的に食料が供給されるとか、もっと広く考えられるのでは。浜田市内のスーパーが他市店舗と連携していたりという実例もある。今回の報道に限らず、そういった地域の中でどういった連携ができるのかは引き続き幅広く協議していただけると、より一層、防災観点からもさまざまなインフラ整備として町の体制が整うのでは。
- 三浦議員 必要と思われるものはこちらから声をかけるケースがある。例えば避難所として貸していただきたいといったケースはこれまでもあった。今回、どちらかという事業者側から提案があった。市内にはほかにもスーパーがあるので、こちらから声をかけたらというご質問かと思う。こういった協定は事業者側の持ち出しが想定されるため、なかなか市から言いづらいところもある。先方に持ち出しが発生する可能性があるようなことについては、やはり先方側からある程度言ってもらったほうが、こちらが進めやすい。ほかにはないかは所管部とも相談し

笹田議長

ながら当たってみたい。向こうの意向も尊重しながら進めていきたい。
ほかに。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終了する。執行部はここで退席いただいて結構である。

《 執行部退席 》

2 陳情付託先について

笹田議長

今定例会議で取り扱う陳情を8月18日木曜日13時で締め切ったところ、11件の陳情があった。手元に配付した陳情付託表のとおり、総務文教委員会に5件、産業建設委員会に2件、議会運営委員会に4件、それぞれ審査を付託するのでよろしく願います。議員におかれては陳情の採択基準を参考に、採択するもの、不採択とするもの、一部採択とするものをしっかり判断するようお願いする。また、採択した陳情については各委員会で必要に応じ、その後の対応を検討していただくことになるので、併せてよろしく願います。

3 その他

(1)令和4年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

(2)浜田議会だより個人一般質問の原稿締切について

(3)その他

・令和5年度版 市議会手帳のご案内について

笹田議長

(1)から(3)について事務局長から説明をお願いします。

河上局長

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

最後にその他、議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で全員協議会を終わる。

[12時 05分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹田 卓